

## 第1回宮城県いじめ防止対策調査委員会 議事録

令和2年12月3日(木) 10:00~12:00  
宮城県庁(行政庁舎)4階 特別会議室

### <委員>

野口 和人 委員長  
武田 賢治 委員 , 舩越 俊一 委員 , 佐藤 あけみ 委員 , 内藤 裕子 委員 ,  
長谷 諭 委員 , 小野 彩香 委員 , 千葉 宗久 委員 , 平間 幹夫 委員 ,  
池田 耕一 委員 , 長谷川 啓三 委員 , 神 春美 委員

### <県教育委員会>

遠藤 浩 高校教育課長  
市岡 良庸 心のサポート専門監

### <欠席者>

白石 雅一 委員 , 大橋 洋介 委員 , 我妻 美幸 委員 , 細川 潔 委員 ,  
奥山 優佳 委員 , 北島 みどり 委員

(資料の確認)

### <1 開会>

- (1) 高校教育課長 あいさつ
- (2) 出席者紹介
- (3) いじめ防止対策調査委員会の概要
- (4) 委員長, 副委員長互選

(事務局)

委員長・副委員長の選出を行う。「いじめ防止対策調査委員会条例」第5条により、委員長・副委員長各1名を委員の互選により選出していただく。いかがか。

特になければ、事務局から原案を示させていただいてよろしいか。

事務局からの原案を出させていただく。委員長を野口和人委員に、副委員長を白石雅一委員をお願いしてはいかがか。

異議なしの声がありましたので、委員長を野口委員に、副委員長を白石委員をお願いしたい。

(野口委員長 挨拶)

(進行は野口委員長)

支援部会について部会長の互選。

本日支援部会6名中4名の出席により互選し選任してよろしいかと思う。

(野口委員長)

支援部会長を白石雅一委員をお願いしたい。

調査部会について、本日調査部会7名中6名の出席により互選し選任してよろしいかと

思う。

(野口委員長)

調査部会長は私が行う。

なお、平成30年12月諮問分の特別部会部会長はひきつづき長谷川委員に、令和2年1月諮問分の特別部会部会長は白石委員にお願いすることとなる。

本会議の公開・非公開について確認する。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生ずる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により、一部公開又は非公開とすることができる。

「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適当と考えているが、委員の皆様、いかがか。

3の「議事」以降は非公開で行う。

## <2 報告>

### (1) 令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について

(野口委員長)

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」についての報告と宮城県の対応についての報告があった。

これについて質問等をお願いする。

(神委員)

新聞等でも宮城県、仙台市も含めて宮城県が全国でワーストであるということは県民として大変ショックである。先ほどの説明の中でアンケートの取り方がきめ細かくとられているという報告があったが全国と取り方が違うのであれば比較するのはおかしいのではないか。

学校に養護教諭がいて、担任、副担任、SC、SSW、心のケア支援員がいてスクールロイヤーとかなり手厚いと感じる。それなのにワーストとはなぜか。

(事務局)

2件のご質問があった。

一点目のアンケートの取り方だが、平成25年にいじめ防止対策推進法が施行され、いじめの定義が確立された。児童生徒の一定の関係の中で何らかの苦痛を本人が感じているかということで定義されている。国からは、いじめを発見することはいじめ対応のスタートラインに立つということで非常に肯定的に評価していただいている。宮城県ではアンケート調査を年4回やるという通知を出し、なるべく小さなことでも拾い上げるようにしている。アンケートによる発見が宮城県は多くなっている。今年度全国で9番目であったが、それだけいじめが起こっているということなのでいじめの減少に向けて取り組んでいく。

2点目の様々な人員を配置しているが解決しないという質問に対しては、いじめで回答するか不登校で回答するかどちらがよろしいか。

(神委員)

どちらでも。

(事務局)

S S W, S Cなどの配置は不登校対策にあたると思うので不登校で回答させていただく。不登校については平成28年度に教育機会均等法が施行された。その中で不登校については問題行動ではなく、登校することを目的とはせず、社会的自立を目的とする、不登校の時期は自分を見つめ直すという積極的な意味を持つが、国としては学業の遅れや進路選択上の不利益があることも理解してほしいという通知が出た。県としても問題行動とはとらえていない。不登校の時期が自分を見つめ直すという積極的な意味が浸透すれば、登校を無理に促すのではなく本人の登校意欲を待つ。子供に寄り添いながら、学校に登校することがゴールではなく、心のケアハウスを置き、また、別室を用意するなど対応している。

(長谷川委員)

児童生徒や保護者が有用感を実感できる、学校を外から支える。この言葉は素晴らしい。質問ではなく感想だが、ぜひこれに取り組んで成果を出してほしい。

(事務局)

制度上様々な取組をしているが、人が対応することなので、その人材を育てていくことが大事である。

(佐藤委員)

不登校を問題行動とはとらえないということで、成長の一つの表現の仕方ということで前向きにとらえ方だと感じる。私立でS Cを担当しているがかなり不登校が多い。中学から不登校の生徒は高校に入って卒業が厳しいこともある。別室登校しても高校は単位が取れない、進級できない、卒業できないとなってしまう。制度上解決方法があるのか。

(事務局)

今の質問は不登校で苦しむ生徒保護者が気にかかることである。高校では義務とはルールが違い、外部の機関との連携を受けたものは出席日数には含まれる場合があるが、高校では修得が重要になる。高校では外部の機関との連携は単位修得には認められていない。校内の別室登校、課題対応などの学習支援を行い、その生徒が可能なやり方で各学校支援を行っている。単位修得は学校毎違うが、学習の保証をした結果、一概に不登校だからといって学習を保証する機会がなくなることは絶対にしない。法的な枠組みのバックアップのないが、各学校において生徒に不利益が生じないように努めている。

(武田委員)

私は仙台市のスクールロイヤーを担当している。弁護士会で非公式ではあるがS C, S S Wと勉強会を行っている。スクールロイヤーは是非ご活用いただきたいが、どうしてもスポット的な対応になってしまう面があるので、比較的継続した対応が可能なS S Wなどもしっかりと活用して複雑な案件の解決にあたっていただきたい。

(事務局)

学校のほうでも不登校支援に対してS S Wを34市町村すべてに配置している。有資格者と学校現場を経験したもののような人によって違いが出るので研修等で学校によって不利益が出ないようにしたい。

(長谷川委員)

専門家の使い方は難しい。一緒に考えていく。教育委員会からこういうことをしてほしい、という要望を出してほしい。そういうことを宮城県が率先して欲しい。

(事務局)

大河原教育事務所と東部教育事務所に児童生徒の心のサポート班を置いている。そこには教育職、心理職、福祉職、の3つの職種で問題に対応している。それぞれの力を発揮して対応して欲しい。ケアハウスにもSCなどを配置して支援の幅を広げていきたい。

(野口委員長)

不登校の生徒の実態把握について積極的に行ってほしい。学校在学中はサポートができるが、学校を離れた後はサポートが難しい。そのまま引きこもりになることも多い。その点についても検討いただきたい。

(事務局)

教育の機会がどれだけ確保できているかという調査を行った。7割程度の生徒は確保されていたが、残り3割については家庭の状況などで理解を得られないなどがあるので、今後学校や他機関が関わっていくことで教育機会を確保したい。欠席90日以上の小6、中3の学校訪問を行い、小6には中学校への引継ぎを、中3には進学先への引継ぎを、進学しないのであれば市町村の子育てにつないで継続観察をしていく。

(事務局)

中途退学や卒業にはこぎつけたが進路決定しないままという生徒は難しい。今はサポステなどに相談できることを学校でも声掛けをして卒業させるなど、弱い対応しかできていないところがある。懸念がある場合は市町村に連絡を取り連携していくなどがあるが、今はそのような状況にならないよう、学ぶ意義を見つけられるようにするなど、そのような状況を防ぐことに力を入れていく。

(野口委員長)

以上で、報告を終わりたいと思うが、休憩時間は5分とする。

「3 議事」となりますが、会の進行上、休憩後は非公開で行う。会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願う。報道・傍聴の方は御退出願う。

3以降は非公開。

< 3 議事 >

- (1) いじめ重大事態発生時の対応等について
- (2) 特別部会（平成30年12月諮問分）中間報告

< 4 その他 >

特別部会（令和2年1月諮問分）について

(事務局)

以上をもちまして、令和2年度第1回宮城県いじめ防止対策調査委員会を終了いたします。長時間の御協議ありがとうございました。